



中学部・高等部の体験入学を実施しました。



9月に入り、小学6年生を対象とした中学部の体験入学を2日、中学3年生を対象とした高等部の体験入学を2日に分けて実施しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、体験授業は1時間(1授業)でしたが、参加した子どもたちは真剣な表情で授業に参加し、時折「できた!」「わかった!」と、満面の笑みを浮かべながら、先輩たちと一緒に楽しく学ぶ姿を見せてくれました。

今後、中学3年生については、本校の見学会や体験入学で知った「はまゆうの学び」や「なりたい大人(自分)」になるために、どこで学びたいのか、何を学びたいのか、どのような力をつけていきたいのかをしっかりと考える進路学習の機会をお願いしたいと思います。

進路学習を進めていく際、本校への質問等があればいつでも対応させていただきます。子どもたちの主体的なよりよい進路選択につながるよう、どうぞよろしくお願いいたします。

令和2年度 第1回きこえとことば・見えかた相談会

今年度も、和歌山盲学校、和歌山ろう学校、南紀支援学校、はまゆう支援学校の各特別支援学校のセンター的機能を生かした合同相談チームを編成し、きこえとことば・見えかたに課題のある子どもやその保護者並びに関係者への教育相談会を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、第1回目を9月14日に実施し、8名が参加しました。きこえやことば・見えかたの相談では、それぞれの生活や学習上での配慮や支援について具体的な助言をしていただいていたいました。第2回目は、11月26日に予定されています。

第18回 「和歌山かがやき展」の開催に向けて

和歌山県内の特別支援学校や特別支援学級、盲学校・ろう学校に通う子どもたちの素晴らしい美術作品が数多く出展される「和歌山かがやき展」。今年度も開催される予定です。毎年、田辺・西牟婁郡の特別支援学級の子どもの作品もたくさん出展されています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症への対策のため、休校期間が長く続きました。各教科等の取組も例年とは進捗状況が異なると思われますが、子どもたちの作品を多くの方に紹介できる機会でもあります。ぜひ、計画的に準備し、制作に取り組んでいただければ幸いです。

要項については、11月中旬を目途に各校にご案内させていただく予定です。どうぞよろしくお願いいたします。



【高等部美術 花火】



【木のある風景】



【中学部美術



秋の味覚】



県立熊野高等学校 「通級による指導」スタート



今年度より、熊野高校において「**通級による指導**」が始まりました。

高等学校における「**通級による指導**」は、和歌山県では、平成29年度から有田中央高校で始まり、これまで新翔高校、貴志川高校に導入されてきました。

「**通級による指導**」とは、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、大部分の授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態です。

小・中学校における通級による指導を受けている児童生徒数の増加やインクルーシブ教育システムの構築の必要性を踏まえ、高等学校においても「**通級による指導**」を導入する必要性が指摘され、制度化に至りました。

「**通級による指導**」では、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための特別支援学校の「**自立活動**」に相当する指導を行います。特に必要がある時は、各教科の内容を取り扱いながら指導を行うこともできますが、単に学習の遅れを取り戻す目的で指導を行うことはできません。指導内容は、自立と社会参加のために必要な**人間関係やコミュニケーション等の生活に関する支援、学習に関する支援、進路選択や就労支援**等が大きな柱となります。また、将来の人生設計、社会への接続、卒業を見据えたキャリア教育という視点も重視し、困ったときの相談スキル等の指導にも取り組んでいます。

我が国は、障害者権利条約にもとづき、インクルーシブ教育システムの構築を進めています。インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重等を強化し、障害のある者がその能力等を最大限に発達させ、社会に効果的に参加することを可能とするため、障害のある者となない者が共に学ぶ仕組みです。

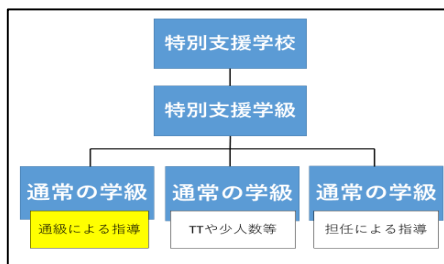


図 多様な学びの場

そのためには、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった児童生徒の多様な教育的ニーズに対応できる学びの場を充実することにより、児童生徒一人一人の十分な学びを確保していくことが必要です。



本校（熊野高等学校）では4月から8月の間、校内体制の構築を中心に取り組み、通級指導対象生徒を決定するに当たっての仕組み作りや情報交換の会議等を行ってきました。そして、9月から7限（15:40～16:30）に授業を設定し、実際の指導をスタートしています。その中で、障害に応じた特別の指導（自立活動）を行っています。授業時数や取り組み方、成果等、条件を満たせば、上限はありますが、単位の修得も認められます。

より詳しいことを知りたい方は、下記担当までご連絡ください。



熊野高等学校 通級担当：坂東 啓資（ばんどう けいすけ）
TEL 0739-47-1004

（参考資料：「高等学校教員のための「通級による指導」ガイドブック」特総研H30）